

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第77期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 兼 経理部長 長谷川 猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054)253-1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 兼 経理部長 長谷川 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	65,683	69,906	72,229	73,732	77,668
経常利益	(百万円)	6,361	7,567	8,489	7,688	7,639
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,072	5,020	5,262	4,860	4,961
包括利益	(百万円)	2,311	4,918	6,346	4,042	5,336
純資産額	(百万円)	48,991	53,264	58,545	61,169	65,188
総資産額	(百万円)	66,592	70,325	75,378	78,298	80,427
1株当たり純資産額	(円)	3,607.74	3,916.78	4,324.94	4,574.04	4,900.37
1株当たり当期純利益金額	(円)	315.04	389.45	408.85	377.71	388.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.0	71.7	73.8	74.6	77.8
自己資本利益率	(%)	8.9	10.3	9.9	8.5	8.2
株価収益率	(倍)	4.7	5.8	7.9	6.5	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,725	9,118	8,921	8,844	7,689
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,279	3,917	7,878	3,925	4,456
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,263	948	1,881	1,089	2,323
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	19,547	23,469	22,783	26,228	27,306
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,708 (600)	2,703 (575)	2,796 (641)	2,949 (692)	3,183 (708)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	39,379	42,465	46,880	47,589	46,565
経常利益	(百万円)	4,133	4,358	5,223	5,017	4,609
当期純利益	(百万円)	2,922	3,339	3,894	3,743	3,577
資本金	(百万円)	3,165	3,165	3,165	3,165	3,165
発行済株式総数	(株)	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000	13,100,000
純資産額	(百万円)	35,173	38,483	41,959	44,472	47,068
総資産額	(百万円)	47,275	49,706	53,429	56,267	57,175
1株当たり純資産額	(円)	2,721.03	2,989.98	3,260.01	3,482.34	3,685.66
1株当たり配当額	(円)	26.00	32.00	36.00	44.00	48.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(13.00)	(15.00)	(16.00)	(20.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	226.05	259.06	302.62	290.88	280.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.4	77.4	78.5	79.0	82.3
自己資本利益率	(%)	8.5	9.1	9.7	8.7	7.8
株価収益率	(倍)	6.5	8.7	10.7	8.5	7.4
配当性向	(%)	11.5	12.4	11.9	15.1	17.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	898 (187)	901 (219)	894 (271)	899 (297)	929 (279)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	(%)	73.8 (89.2)	113.1 (102.3)	163.9 (118.5)	127.4 (112.5)	110.1 (101.8)
最高株価	(円)	2,387	2,540	3,600	3,280	2,990
最低株価	(円)	1,407	1,296	1,945	2,179	1,909

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、当社から関係会社等への出向者数を除いて表示しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

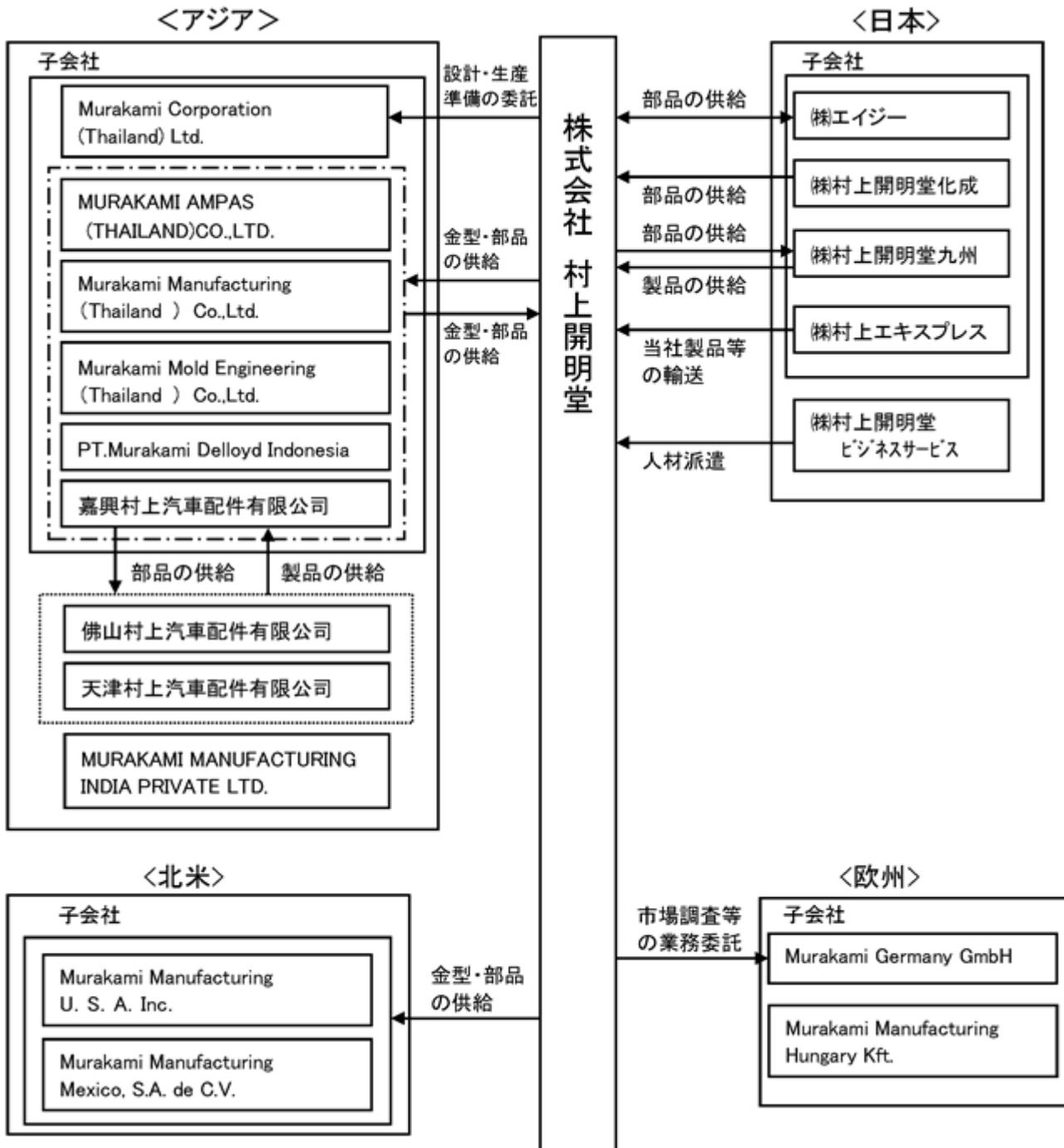
## 2【沿革】

年月	事項
1948年3月	1882年創業の「開明堂」より営業を継承し、鏡の製造加工、ガラス卸販売を主たる業務として、(株)村上開明堂を設立。
1958年9月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))よりバックミラーを受注し、生産を開始。
1967年11月	バックミラーの生産拡大のため、静岡県藤枝市に藤枝事業所を建設。
1967年12月	三菱重工業(株)(現三菱自動車工業(株))よりバックミラーを受注。
1968年4月	建材事業の首都圏の拠点として、東京都葛飾区に東京事業所を開設。
1977年10月	建材事業の拠点として、静岡県静岡市に流通センター事業所を建設。
1983年4月	筒中プラスチック工業(株)との共同出資により、(株)カイツ(現(株)村上開明堂化成)を設立し、化成品部門を分離。
1989年2月	光学産業分野の需要に応えるため、ファインガラス事業に進出。
1989年12月	米国ミシガン州にKEELER BRASS COMPANYとの共同出資によりKEELER MURAKAMI INC.を設立し、バックミラーの現地生産を開始。
1991年11月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)に株式店頭登録。
1992年9月	KEELER BRASS COMPANYとの合弁契約を解消し、米国市場より撤退。
1993年3月	(株)カイツ(現(株)村上開明堂化成)を当社の100%子会社とする。
1995年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1996年10月	バックミラーの生産体制充実のため、静岡県藤枝市に大井川事業所を建設。
1997年11月	タイ国にAMPAS INDUSTRY CO.,LTD.との共同出資により、MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.を設立し、バックミラーの現地生産を開始。
2000年6月	米国ケンタッキー州にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.を設立。
2001年7月	タイ国にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.を設立。
2001年10月	中国におけるオプトロニクス分野での販売拡大のため、100%子会社 村上開明堂(香港)有限公司を設立。
2002年11月	中国におけるバックミラーの製造及び販売拠点として、(株)石崎本店との共同出資により、嘉興村上石崎汽车配件有限公司を設立。
2004年3月	タイ国における金型の製造及び販売拠点として、(株)斉久精機との共同出資により、Murakami Saikyu(Thailand)Co.,Ltd.(現 Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.)を設立。
2007年5月	福岡県朝倉市にバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 (株)村上開明堂九州を設立。
2010年6月	静岡県静岡市に建材事業を目的として、100%子会社 (株)村上開明堂コンフォームを設立。
2011年5月	物流体制の強化・最適化のため、(株)村上エクスプレスを子会社化。
2011年12月	バックミラーの生産体制充実のため、静岡県藤枝市に築地工場を建設。
2012年7月	嘉興村上石崎汽车配件有限公司を存続会社として、嘉興村上開明堂汽车配件有限公司を吸収合併。
2012年9月	嘉興村上石崎汽车配件有限公司の社名を嘉興村上汽车配件有限公司に変更。
2012年11月	インドネシアにおけるバックミラーの製造及び販売拠点として、PT DELLOYDの発行済株式の51%を取得し子会社化。
2013年2月	PT DELLOYDの社名をPT.Murakami Delloyd Indonesiaに変更。
2013年9月	タイ国におけるバックミラーの設計・生産準備の請負を目的として、100%子会社 Murakami Corporation (Thailand) Ltd.を設立。
2014年2月	メキシコにおけるバックミラーの製造及び販売拠点として、100%子会社 Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.を設立。
2016年3月	建材事業を目的とした、100%子会社 (株)村上開明堂コンフォームの全ての株式をウチダ(株)へ譲渡。
2016年9月	インドに100%子会社 MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.を設立。
2016年10月	中国広東省佛山市にバックミラーの製造及び販売拠点として 佛山村上汽车配件有限公司(孫会社)を設立。
2017年12月	ドイツ ブラウンシュヴァイクに欧州事業展開の為にマーケット調査及び分析拠点として Murakami Germany GmbHを設立。
2018年1月	中国天津市にバックミラーの製造及び販売拠点として 天津村上汽车配件有限公司(孫会社)を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社18社により構成され、その主な地域は、日本（自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売）とアジア（自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売）と北米（自動車用バックミラーの製造及び販売）であります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



子会社及び関連会社の事業内容は次のとおりです。

区別	社名	事業の内容	区別	社名	事業の内容
連結 子会社	(株)村上開明堂九州	バックミラー製造販売	非連結 子会社	(株)村上開明堂 ビジネスサービス	人材派遣
	(株)村上開明堂化成	樹脂製品卸販売		MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.	バックミラー製造販売
	(株)エイジー	バックミラー製造販売		佛山村上汽车配件有限公司	バックミラー製造販売
	(株)村上エキスプレス	一般貨物自動車運送事業		天津村上汽车配件有限公司	バックミラー製造販売
	Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	バックミラー製造販売		Murakami Germany GmbH	欧州事業展開の為の マーケット調査及び分析
	Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	バックミラー製造販売		Murakami Manufacturing Hungary Kft.	バックミラー製造販売
	嘉興村上汽车配件有限公司	バックミラー製造販売			
	Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.	バックミラー製造販売			
	MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.	バックミラー製造販売			
	Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	金型の製造販売			
	Murakami Corporation (Thailand) Ltd.	バックミラー設計・ 生産準備の請負業務			
PT.Murakami Delloyd Indonesia	バックミラー製造販売				

(注) 前連結会計年度において、非連結子会社でありましたMurakami Corporation (Thailand) Ltd.は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイジー	静岡県藤枝市	百万円 10	バックミラー製造及び販売	100.00	当社製品の組立をしております。役員の兼任あり。
㈱村上開明堂九州	福岡県朝倉市	百万円 250	バックミラー製造及び販売	100.00	当社へ製品を供給しております。当社より資金の貸付をしております。役員の兼任あり。
㈱村上開明堂化成	東京都千代田区	百万円 20	樹脂製品卸販売	100.00	当社へ部品を供給しております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。
㈱村上エクスプレス	静岡県焼津市	百万円 10	一般貨物自動車運送業	100.00	当社製品の運搬をしております。役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. * 1、* 2	Kentucky U.S.A.	百万US\$ 40	バックミラー製造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V. * 1	Zacatecas Mexico	百万ペソ 532	バックミラー製造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。当社より資金の貸付をしております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。
MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD. * 1	Samutprakarn Thailand	百万バーツ 100	バックミラー製造及び販売	51.00	当社から金型・部品を購入しております。役員の兼任あり。
Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd. * 1	Ayutthaya Thailand	百万バーツ 180	バックミラー製造及び販売	100.00	当社へ部品を供給しております。役員の兼任あり。
嘉興村上汽車配件有限公司 * 1、* 2	中華人民共和国浙江省嘉興市	百万US\$ 24	バックミラー製造及び販売	100.00	当社から金型・部品を購入しております。役員の兼任あり。
Murakami Corporation (Thailand)Ltd.	Bangkok Thailand	百万バーツ 20	バックミラー設計・生産準備の請負業務	100.00	当社から設計・生産準備を委託しております。役員の兼任あり。
Murakami Mold Engineering (Thailand)Co.,Ltd.	Samutprakarn Thailand	百万バーツ 39	金型製造及び販売	100.00	当社へ金型を供給しております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。
PT.Murakami Delloyd Indonesia * 1	West Java Indonesia	百万ルピア 216,053	バックミラー製造及び販売	72.30	当社から金型・部品を購入しております。当社が債務保証をしております。役員の兼任あり。

- (注) 1 \* 1 : 特定子会社に該当しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 \* 2 : Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.及び嘉興村上汽車配件有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.	嘉興村上汽車配件有限公司
主要な損益情報等 (1) 売上高	10,703百万円	9,584百万円
(2) 経常利益	942百万円	1,261百万円
(3) 当期純利益	877百万円	997百万円
(4) 純資産額	5,118百万円	8,405百万円
(5) 総資産額	6,170百万円	10,219百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	1,061	(431)
アジア	1,410	(237)
北米	644	(30)
全社(共通)	68	(10)
合計	3,183	(708)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4 当社グループの非連結子会社の従業員数12名(全社)及び13名(アジア)は上記表に含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
929 (279)	42.0	17.8	6,328,165

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	861	(269)
全社(共通)	68	(10)
合計	929	(279)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には、JAM静岡村上開明堂労働組合(844名)があり、組合との関係は、円満に推移しております。なお、連結子会社には、労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは「人の役に立つ」を経営理念に、自動車用バックミラーやヘッドアップディスプレイ用ミラーをはじめとする安全視認技術の「ものづくり」を通じて、グローバルに安心・安全・快適な社会の実現に貢献します。同時に、新たな事業領域の開拓にも積極的に取り組み、事業の多軸化により安定的な収益基盤を構築することで持続的成長を目指します。

そして、「健康・信頼・親和」の社是の下、企業活動において社員の幸せや地域社会の発展に寄与し、社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは売上高、営業利益及び経常利益を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いております。

#### (3) 経営環境・中期的経営戦略と優先的に対処すべき課題

主力の自動車用バックミラー事業では、QCD（品質・コスト・納期）トータルでの安定性を強みに国内主要自動車メーカーへの製品提供をおこなうとともに、お客様の海外進出に対応してグローバル生産を拡充してまいりました。さらなる事業成長に向けて、原材料等の現地調達や生産合理化による原価低減をはじめQCDの一層の強化に取り組み、成熟化する自動車市場において競争力の維持・強化を図ります。同時に、海外自動車メーカーのニーズにも対応できるようグループの営業・開発・生産体制を整備し、事業のグローバル化を加速してまいります。

一方、自動車業界では電動化や自動運転等の新技術の開発が加速し、お客様のニーズも多様化しています。当社グループではこれらの変化に対応するため、社内の研究開発人員及び設備を強化し、商品企画から開発・設計までを一貫しておこなう等、より付加価値の高い製品提供ができる体制の整備に努めています。バックミラー事業では、次世代ミラー等の新たな安全視認技術の開発に取り組み、自動車分野での持続的事業成長を目指してまいります。

オプトロニクス事業では、バックミラー事業で培った光学薄膜技術と生産技術を活かして、OA機器、映像機器、車載機器等の分野に多様な基幹部品を量産提供しています。これらの分野は部品の汎用品化による価格競争が激しく、顧客ニーズも多様化しています。ニーズの変化に対応した製品提供と同時に生産効率を高めることで、事業成長と利益創出を図ってまいります。

また、新規事業の創出を推進するなか、オプトロニクス技術を基盤に次世代のコア技術開発に注力しており、継続的に展示会等に出展し市場ニーズを把握する等、高付加価値で優位性のある製品の開発に取り組んでいます。これらを当社グループの独自技術として早期に確立することに努め、新たな柱となる新規事業の創出を目指してまいります。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車業界にも生産、販売面で大きな影響が及んでおります。

当社グループは、喫緊の課題として新型コロナウイルス感染拡大防止策に取り組み、従業員とその家族の安全・健康を最優先とした上で、雇用の維持、サプライチェーンの確保など事業継続に向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財務状況等に関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある項目を以下に記載します。ただし、これらのリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載した項目以外にも予見しがたいリスクが存在し、当社グループの業績、株価及び財務状況等に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、現段階においてリスクが高いと思われる項目を優先的に記載しております。

### (1) 自然災害等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う事業環境の変化は、期末日時点における想定を上回り、今後、当社グループの業績に与える影響が大きくなる可能性があります。

一方で、当社グループでは、日本国内に4拠点、海外6か国で工場が稼働しており、生産及び調達活動を分散するとともに、地震等災害に備えた事業継続体制（BCP）を整備し事業継続性の確保に努めております。しかしながら、本社及びグループの中核工場は静岡県の中核地域に集中して立地していることから、この地域で大規模地震等の災害が発生した場合、本社機能を含め、生産・調達・販売・開発の企業活動が停止する可能性があります。

### (2) 自動車業界の動向と価格競争に関するリスク

当社グループでは、自動車業界向け製品が売上高の9割以上を占めており、当社グループの事業活動や業績は自動車生産量の変動等自動車業界の動向に左右される一面があります。また、世界的に自動車の販売競争が激化するなかで、当社グループを含む部品メーカーにおいても原価低減への対応等が求められております。当社グループでは不断の努力によりQCD（品質・コスト・納期）トータルで競争力の維持向上を図っておりますが、価格低減要請への対応、または価格面で有効に競争できない場合の収益性悪化が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業展開に潜在するリスク

グローバル化の進展とともに各地域市場に即した現地事業活動の重要性は年々高まっており、当社グループでは日本のほか、タイ、インドネシア、中国、米国、メキシコ、インド、ドイツで生産及び販売等の事業活動をおこなっております。対象となる市場地域においては、当社グループにとって不利益となる政策の変化、景気変動、為替変動、法規の改正やそれに伴うコンプライアンス違反、文化や慣習の違いから生じる訴訟問題、感染症のまん延、地震や洪水等の自然災害、戦争やテロ等のリスクが内在しております。これらの予期せぬ事象が発生した場合、生産活動の縮小や停止、販売活動の停滞を余儀なくされ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品品質に関するリスク

当社グループは、国内外の生産拠点において国際品質マネジメント規格や自動車業界の顧客が求める基準に従い、製品の品質管理をおこなっております。しかしながら、品質上の欠陥が生じた場合や、それによるリコールが起きた場合は、多額のコストが発生するだけでなく信用の失墜を招き将来的な売上が減少する等、当社グループの業績や事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料や部品を複数の供給者から調達しており、供給者とは基本取引契約のもと、品質・コスト・納期面で当社グループとの相互努力による安定取引を推進しております。しかしながら、需要の増加等による品不足、市況の変化による価格高騰、供給者の被災及び事故等による供給停止等が生じた場合、当社グループの生産体制及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 新製品及び新技術開発に関するリスク

自動車用バックミラーの次世代技術開発をはじめとして、新製品及び新技術の開発に積極的な投資をおこなっております。しかしながら、市場ニーズに対してタイムリーに新製品を提供できなかった場合、新製品が市場ニーズに適合しなかった場合、予期せぬ新技術の台頭があった場合等は、収益性や成長性が低下する等当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 知財に関するリスク

当社グループは、技術的差別化による収益貢献を目的として技術特許の取得と活用に努めておりますが、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されず、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない場合があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると主

張される可能性もあり、和解交渉のための費用、損害賠償やロイヤルティの支払いのための多額の費用が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、顧客の技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報を取り扱っており、これらの情報の外部流出を防止するため、情報セキュリティ体制を強化し情報システムの安全な運用に努めております。しかしながら、コンピューターウイルスやサイバー攻撃、不正アクセス等により情報漏洩等のセキュリティ事故が発生した場合、その影響を受けた顧客その他関係者への賠償金の支払い、法的罰則、当社グループの社会的評価の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業買収や資本提携等に関するリスク

当社グループでは、事業拡充や技術開発の促進等のため事業買収や資本提携等をおこなうことがあります。買収した事業等を当社グループの事業戦略に効果的に組み込めない場合、当社グループの事業活動に影響を与えるほか、のれんの減損や事業売却損の費用発生等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、長期化する米中通商問題や英国のEU離脱問題など世界的な保護主義の動きから不透明感が高まり、景気が不安定に推移しました。日本では雇用や所得環境に継続的な改善が見られ、経済は全体として回復基調を維持しましたが、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今後急速な経済の減速が懸念される状況となりました。

一方、当社グループの主要取引先である自動車業界におきましては、日本国内では消費税増税の影響や関税引き上げによる生産の現地化などが起因し、前年に比べて完成車の生産台数が減少しました。その他、中国をはじめ、米国やアジアの主要国においても生産台数が減少し、世界全体で低調に推移いたしました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に向けた海外拠点の拡充や、原材料等の現地調達化及び合理化推進などの原価低減活動を推進するとともに、次世代製品の研究開発にも積極的に取り組み、グループ丸となって持続的成長のための企業体質の強化を図ってまいりました。

なお、新型コロナウイルスの業績に与える影響について、在外連結子会社は決算期が12月であるため、当連結会計年度への影響は無く、国内顧客の生産も3月末に一部停止がありましたが、影響は軽微にとどまりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### (日本)

主力の自動車用バックミラーの販売数量は増加したものの、製品の構成変動等により、売上高は前連結会計年度に比べて259百万円（0.6%）減少し、45,346百万円となりました。営業利益は、新製品投入に伴う人件費経費及び減価償却費の増加等により2,815百万円となり、前連結会計年度に比べて874百万円（23.7%）の減少となりました。

##### (アジア)

中国における自動車用バックミラーの販売数量が増加した結果、売上高は前連結会計年度に比べて1,719百万円（9.9%）増加し、19,078百万円となりました。営業利益は2,849百万円となり、前連結会計年度に比べて154百万円（5.7%）の増加となりました。

##### (北米)

主にメキシコにおける自動車用バックミラーの販売数量の増加により、売上高は前連結会計年度に比べて2,474百万円（23.0%）増加し、13,243百万円となりました。営業利益は、1,144百万円となり、前連結会計年度に比べて588百万円（105.9%）の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は77,668百万円となり、前連結会計年度に比べて3,935百万円（5.3%）の増加となりました。

また、経常利益は7,639百万円となり、前連結会計年度に比べて48百万円（0.6%）の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は4,961百万円となり、前連結会計年度に比べて100百万円（2.1%）の増加となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して1,077百万円増加し、当連結会計年度末には27,306百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、7,689百万円（前連結会計年度は8,844百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益7,643百万円、減価償却費3,834百万円、役員退職慰労引当金の減少960百万円、法人税等の支払額2,056百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、4,456百万円（前連結会計年度は3,925百万円の減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出2,342百万円、定期預金の払戻による収入2,763百万円、有形固定資産の取得による支出4,493百万円、有形固定資産の売却による収入257百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、2,323百万円（前連結会計年度は1,089百万円の減少）となりました。これは、主に短期借入金の純減額852百万円、配当金の支払額616百万円、非支配株主への配当金の支払額849百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	44,492	0.7
アジア	19,085	10.5
北米	13,167	25.1
報告セグメント計	76,744	5.7
その他	-	-
合計	76,744	5.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	45,346	0.6
アジア	19,078	9.9
北米	13,243	23.0
報告セグメント計	77,668	5.3
その他	-	-
合計	77,668	5.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	25,705	34.9	26,458	34.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

なお、採用している重要な会計方針及び見積りに関しましては、「第5 経理の状況」にて記載のとおりであります。また、当社グループは、一定の仮定に基づき、将来の事業計画を策定したうえで、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。詳細情報につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(追加情報)」にて記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における資産の残高は、80,427百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,128百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が680百万円増加、受取手形及び売掛金が438百万円増加、有形固定資産が1,137百万円増加、したことなどによるものであります。

負債の残高は、15,239百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,889百万円減少いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金が948百万円増加、短期借入金が844百万円減少、未払法人税等が521百万円減少、役員退職慰労引当金が960百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の残高は、65,188百万円となり前連結会計年度末に比べて4,018百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が4,492百万円増加、その他有価証券評価差額金が368百万円減少、為替換算調整勘定が149百万円増加、退職給付に係る調整累計額が106百万円減少、非支配株主持分が148百万円減少したことなどによるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における売上高は、主力の自動車用バックミラー販売数量が増加したこと等により77,668百万円となり、前連結会計年度に比べ3,935百万円の増収となりました。

営業利益は新製品投入に伴う人件費経費及び減価償却費の増加等により7,025百万円となり、前連結会計年度に比べ122百万円の減益となりました。経常利益は7,639百万円となり、前連結会計年度に比べ48百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4,961百万円となり、前連結会計年度に比べ100百万円の増益となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2019年5月10日に公表いたしました業績予想(以下、「業績予想」という。)との分析は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は、主力の自動車用バックミラーの販売数量が増加したこと等により、業績予想と比べて1,668百万円(2.2%)の増加となりました。

営業利益は売上高の増加に伴い、業績予想と比べて25百万円(0.4%)の増加となりました。経常利益は業績予想と比べて60百万円(0.8%)の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想と比べて38百万円(0.8%)の減少となりました。

なお、ミラーシステム事業は近年、自動車メーカーの現地生産化の拡大に対応すべく海外拠点の拡充を図っております。当連結会計年度は、連結売上高に占める海外向け売上高が42.9%と海外拠点の重要性が高く、今後も安定した売上高確保の為に設備投資が増加することが予想されます。日本においては、電子ミラーなどの新製品・新技術に対する研究開発関連費用も増加する傾向にあり、これらは当社グループの連結業績に重要な影響を与える要因と考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴う事業環境の変化が今後の当社グループの業績に与える影響が大きくなる可能性があります。詳細情報につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(追加情報)」にて記載のとおりであります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、ミラーシステム事業とオプトロニクス事業により構成される製造業に関わる原材料購入費及び製造経費、一般管理費等があります。また、設備資金需要としては各事業における生産性向上並びに新技術開発を目的とした設備投資等があります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、配当政策等に関しましては、「第4 提出会社の状況 3.配当政策」にてご確認ください。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 技術援助契約

会社名	相手方の名称	所在地	契約の内容	契約期間
当社	健生工廠股份有限公司	台湾	福特六和汽車を除く日系自動車メーカーを含む台湾自動車メーカー向けバックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年2月1日から 2021年1月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	AMPAS INDUSTRIES CO., LTD.	タイ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年2月1日から 2021年1月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	DELLOYD INDUSTRIES(M) SDN. BHD.	マレーシア	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年2月1日から 2021年1月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	FICOSA Do Brasil ,LTDA.	ブラジル	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2004年9月1日から 契約対象製品の納入終了まで
当社	MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.	タイ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年7月1日から 2020年6月30日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.	米国	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年1月1日から 2020年12月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年6月30日から 2020年6月29日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	嘉興村上汽车配件有限公司	中国	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年8月1日から 2020年7月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Metagal Argentina S.A.	アルゼンチン	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年6月1日から 2021年5月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	ALPHA TOYO LIMITED	インド	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2019年12月13日から 2020年12月12日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Metagal Industria e Comercio Ltda	ブラジル	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年3月15日から 2021年3月14日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年2月1日から 2021年1月31日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新
当社	PT.Murakami Delloyd Indonesia	インドネシア	バックミラーに関する設計、製造技術の供与	2020年2月14日から 2021年2月13日まで ただし、双方が契約の更新を望むときは、1年毎に自動的に更新

(注) 上記については、対象製品売上高の一定割合をロイヤリティとして受取っております。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、開発センターを中心に、自動運転車や安全運転支援システムに向けた新技術の開発及び当社の強みであるガラス加工技術、光学多層膜技術を融合・進展させた新製品の開発をメインテーマに進めております。

当連結会計年度における、研究開発スタッフは60名であります。また、研究開発費は1,229百万円であり、セグメント区分は日本及び全社であります。

研究開発の主な注力領域は、以下のとおりであります。

- ( 1 ) 電子視認システムの開発
- ( 2 ) 視界改良製品の開発
- ( 3 ) H M I ( Human Machine Interface ) 関連製品の開発
- ( 4 ) 遮光素子、調光素子の開発
- ( 5 ) 非車載製品への応用開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は5,203百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で3,940百万円、アジアで908百万円、北米で353百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。なお、株式会社村上開明堂九州において生産数量拡大に備え、工場を拡張いたしました。海外では、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
藤枝工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 造設備等	627	1,196	245	[10,323] 635 (62,811)	-	2,704	366 (158)
大井川工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 造設備等	511	458	73	1,724 (31,900)	-	2,768	164 (49)
築地工場 (静岡県藤枝市)	日本	バックミラー 造設備等	2,151	547	927	1,114 (9,917)	-	4,740	321 (100)
本社事業所 (静岡県静岡市葵区)	全社(共通)	本社ビル	156	20	12	174 (345)	-	364	68 (6)
賃貸設備 (静岡県静岡市葵区)	全社(共通)	賃貸設備 (注3)	11	0	-	904 (1,971)	-	915	- (-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱村上開明堂 九州 (注4)	本社事業所 (福岡県 朝倉市)	日本	バックミ ラー製造設 備	1,587	393	16	[37,386] -	-	1,996	96 (39)

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO.,LTD.	本社事業所 (Samutprakarn Thailand)	アジア	バックミ ラー製造設 備	927	330	131	398 (43,844)	-	1,788	424 (84)
Murakami Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.	本社事業所 (Ayutthaya Thailand)	アジア	バックミ ラー製造設 備	869	604	199	591 (61,067)	-	2,264	196 (81)
嘉興村上汽車 配件有限公司	本社事業所 (中華人民共和 国 浙江省嘉興市)	アジア	バックミ ラー製造設 備	1,399	1,223	201	[66,043] -	10	2,834	594 (4)
PT.Murakami Delloyd Indonesia	本社事業所 (West Java Indonesia)	アジア	バックミ ラー製造設 備	627	104	46	[37,830] -	-	778	128 (67)
Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.	本社事業所 (Kentucky U.S.A.)	北米	バックミ ラー製造設 備	546	607	70	17 (80,000)	0	1,242	304 (30)
Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.	本社事業所 (Zacatecas Mexico)	北米	バックミ ラー製造設 備	785	928	14	175 (66,409)	-	1,904	340 (-)

(注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額によっております。

また、賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

2 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きしております。

3 提出会社の主要な設備の状況において、賃貸設備の帳簿価額は、連結貸借対照表上投資不動産に計上しております。

4 ㈱村上開明堂九州の土地37,386㎡ (347百万円)は、提出会社から賃借しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	藤枝工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備	95	-	自己資金	2020年7月	2021年1月	新製品切り替 えによる生産 準備及び合理 化のための直 接的な能力増 加はほとんど ありません。
			ファインガラス 製造設備	414	7	自己資金	2020年6月	2020年12月	
			その他	69	-	自己資金	2020年3月	2021年3月	
	大井川工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造設備	128	4	自己資金	2020年7月	2021年1月	
			その他	50	-	自己資金	2020年3月	2021年3月	
	築地工場 (静岡県 藤枝市)	日本	バックミラー 製造金型	1,146	157	自己資金	2020年9月	2021年3月	
			バックミラー 製造設備	304	80	自己資金	2020年9月	2021年3月	
			その他	22	-	自己資金	2020年3月	2021年2月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,900,000
計	29,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,100,000	13,100,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	13,100,000	13,100,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年6月27日 ～ 1999年3月31日	100,000	13,100,000		3,165		3,528

(注) 利益による株式の消却であります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	15	51	68	5	832	988	-
所有株式数 (単元)	-	32,882	314	39,374	25,892	9	32,492	130,963	3,700
所有株式数 の割合(%)	-	25.11	0.24	30.06	19.77	0.01	24.81	100.00	-

(注) 1. 自己株式329,303株は、「個人その他」に3,293単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社豊英社	静岡県静岡市駿河区見瀬162	1,860	14.56
村上太郎	静岡県静岡市駿河区	1,424	11.15
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフオリ オ) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	811	6.35
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	739	5.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	624	4.89
株式会社中島屋ホテルズ	静岡県静岡市葵区紺屋町3-10	460	3.60
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	459	3.59
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウント ジエイピーアールデ イ アイエスジー エフイー エ イシー (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	410	3.21
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	402	3.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	347	2.72
計		7,540	59.04

- (注) 1. 株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が代表取締役を兼務しております。  
2. 株式会社豊英社は当社の代表取締役社長が議決権を有している会社であります。  
3. 2020年1月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、村上太郎氏から2019年4月11日現在で1,424千株(発行済株式総数に対する保有割合10.87%)を保有している旨の報告を受けております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,767,000	127,670	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,100,000	-	-
総株主の議決権	-	127,670	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社村上開明堂	静岡市葵区伝馬町11番地5	329,300	-	329,300	2.51
計		329,300	-	329,300	2.51

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	99	0
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	329,303	-	329,303	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。足元を固めつつ、健全な持続的成長により、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当事業年度の剰余金の配当につきまして、グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案し、上記方針に基づき、2020年3月期の期末配当を1株当たり24円とし、中間配当金と合わせて年間配当48円といたします。

また、長期的な視点に立ち、新事業、新分野の展開に備えるため、財務体質の強化にも努めております。内部留保金につきましては、既存事業のグローバル展開、中長期的視野に立った設備投資や研究開発投資などに充当し、収益の向上に努めていく所存であります。

次期の配当は、現段階では未定です。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	306	24.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	306	24.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、「時代の変化に機敏に対応し、透明度の高い経営を目指す」とし、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### 1) 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制の概要につきましては、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり「時代の変化に機敏に対応し、透明度の高い経営を目指す」に基づき、取締役会並びに経営会議にて、経営の基本方針や経営上の重要事項の決定並びに経営成績や業務の進捗状況の検討を行っております。また、当社は執行役員制度の導入に伴い、執行役員を取締役会にて選任し、執行役員は、主に役員会において取締役会並びに経営会議にて定められた経営計画を受け、業務執行を行っております。これにより、経営監視機能と業務執行機能を明確に分化しております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うと共に、コンプライアンスにかかわる体制の整備・確立等を行うことを目的として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。重要なコンプライアンス違反が生じた場合は、コンプライアンス委員会により設置される業務監視委員会により、案件について審議をし、適切な処置・対策を行うよう体制の整備・強化を図っております。

また、当社は経営の客観性と透明性を確保するため、代表取締役の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置し、経営全般、役員の指名・報酬について助言を得る体制を整えております。アドバイザリーボードは社外取締役2名、社外監査役2名、代表取締役の計5名で構成され、議長は代表取締役が務めております。

#### 2) 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方である「時代の変化に機敏に対応するため」に、取締役会を企業統治の体制の軸とすることにより、闊達な議論が行われ、効率的な経営上の意思決定が迅速に行われ、執行役員制度により、業務執行のより一層のスピードアップを図る体制を整えております。

また、「透明度の高い経営を図るため」に、社外取締役及び社外監査役を選任することで十分な監視体制を構築し、併せてコンプライアンス委員会を設置することでコンプライアンスに関わる体制の整備、確立、定着を図っております。



- へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項
- ・ 監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
  - ・ 当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。
- ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役の報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
  - ・ 取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。
  - ・ 当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- チ. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。
- リ. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議をする。
- ヌ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践する。
- ル. 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。
  - ・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況  
当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「コンプライアンス行動規準」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、リスク管理に関する規程に従い、管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行っております。監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

## 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程を定め、経営上の重要な事項について当社への承認・報告体制を整備し、企業経営の健全性をチェック・指導しております。

## 4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 5) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

## 6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

## 8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】  
役員一覧

男性13名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	村上 太郎	1958年7月10日生	1985年11月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1993年6月 当社ミラー機器事業部業務部長 1996年7月 当社建材事業部副事業部長 2001年7月 当社ミラーシステム事業部副事業部長 2002年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼企画部長 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 2005年5月 当社社長補佐兼情報システム部長 2005年6月 当社代表取締役副社長 2008年6月 当社代表取締役社長( 現任 )	(注) 3	1,424
専務取締役	望月 義人	1945年12月23日生	1970年4月 いすゞ自動車株式会社入社 1989年11月 同社北米企画部部長 1994年12月 アメリカンいすゞモーター株式会社取締役社長 1999年4月 いすゞモーター欧州株式会社取締役社長 1999年6月 いすゞ自動車株式会社取締役 2001年5月 同社常務取締役 2004年2月 いすゞ中国有限公司董事長 2005年6月 日本フルハーフ株式会社取締役副社長 2008年7月 いすゞ自動車株式会社シニア・アドバイザー 2011年10月 当社入社顧問 2012年6月 当社取締役 当社ミラーシステム事業部副事業部長 2013年4月 当社オプトロニクス事業部長兼オプトロニクス事業部生産部長 株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長 村上開明堂( 香港 ) 有限公司董事長 2018年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社専務取締役( 現任 ) 当社経営企画本部長	(注) 3	9
専務取締役 品質保証本部長	奥野 雅治	1945年10月16日生	1964年4月 トヨタ自動車工業株式会社( 現トヨタ自動車株式会社 ) 入社 1996年3月 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ株式会社シニアコーディネーター 2003年1月 同社エグゼクティブコーディネーター 2008年11月 当社入社顧問 2009年6月 当社取締役 2010年12月 当社ミラーシステム事業部第三製造部長 2011年2月 当社ミラーシステム事業部MPS推進部長 2011年6月 当社常務執行役員 2012年7月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 2013年4月 当社ミラーシステム事業部長 2013年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2016年4月 Murakami Corporation(Thailand)Ltd. 取締役社長 2018年6月 当社専務取締役( 現任 ) 2020年4月 当社品質保証本部長( 現任 )	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 ミラーシステム事業部長	沖本 美敏	1954年3月30日生	1972年3月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2008年1月 トヨタ自動車株式会社元町工場品質管理部長 2014年1月 当社入社顧問 2014年6月 当社常務執行役員 2014年10月 当社ミラーシステム事業部品質保証部長 2015年6月 当社取締役 当社ミラーシステム事業部副事業部長 2016年4月 当社ミラーシステム事業部長(現任) Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C.E.O. 2018年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1
常務取締役 経営企画本部長 兼経理部長	長谷川 猛	1959年2月4日生	1982年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部長 2012年6月 当社執行役員 当社管理本部経営管理部長 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 2018年2月 当社管理本部長兼管理本部経理部長 2020年4月 当社経営企画本部長兼経理部長(現任) 2020年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	2
取締役 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. C.E.O.	Michael Rodenberg	1967年11月16日生	1993年5月 興国インテック株式会社入社 1998年2月 Magna Donnelly Corporationアジア所長 2002年2月 同社グローバル営業部長 2002年10月 Methode Electronics Inc.日系営業部長 2009年1月 同社新事業部長 2011年10月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 顧問 2012年7月 同社President 2013年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. C.E.O.兼 President 2019年1月 Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. C.E.O.(現任)	(注)3	-
取締役管理本部長 管理本部情報システム部 長	杉澤 達弥	1958年1月2日生	1982年4月 いすゞ自動車株式会社入社 1991年5月 同社海外業務部 2009年2月 同社営業企画部 2016年10月 当社入社顧問 2017年4月 当社常務執行役員 2017年7月 Murakami Corporation(Thailand) Ltd. 取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 当社情報システム部長 2020年4月 当社管理本部長兼管理本部情報システム 部長(現任)	(注)3	0
取締役第二開発本部長	平沢 方秀	1958年4月8日生	1983年4月 キヤノン株式会社入社 1998年1月 同社電子映像22設計室室長 2006年7月 同社D C P 第二開発センター副所長 2010年1月 同社D C P 第二開発センター所長 2016年1月 同社I C P 統括第二開発センター所長 2018年5月 当社入社顧問 2019年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社第二開発本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩崎 清悟	1946年10月8日生	1969年3月 静岡瓦斯株式会社(現静岡ガス株式会社)入社 1996年3月 同社取締役 2000年3月 同社常務取締役 2001年3月 同社専務取締役 2006年3月 同社代表取締役社長 2011年1月 同社代表取締役会長 2014年5月 スター精密株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 静岡ガス株式会社取締役特別顧問 2018年6月 東芝機械株式会社(現芝浦機械株式会社)社外取締役(現任) 2020年3月 静岡ガス株式会社特別顧問(現任)	(注)3	4
取締役	力石 晃一	1957年4月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2009年4月 同社経営委員 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役専務経営委員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社アドバイザー(現任) 2019年6月 富士石油株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	増井 邦夫	1953年9月24日生	1977年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2002年10月 ソーダアッシュジャパン株式会社取締役 営業部長 2005年11月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)化学 品カンパニー名古屋支店長兼村上化学 株式会社非常勤取締役 2007年12月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)化 学品カンパニー弗素化学品事業部主幹 2008年7月 当社入社顧問 2009年6月 当社取締役社長室長 2010年4月 当社監査室長 2011年6月 当社常務執行役員 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役	齋藤 安彦	1949年12月24日生	1978年4月 弁護士登録 追手町法律事務所所長弁護士(現任) 2004年6月 当社監査役(現任) 2006年11月 株式会社AFC-HDアムスライフサイ エンス社外監査役(現任) 2016年6月 静岡鉄道株式会社社外監査役(現任)	(注)4	4
監査役	櫻井 透	1953年5月4日生	1976年4月 株式会社静岡銀行入行 2005年6月 同行代表取締役 取締役副頭取 2010年6月 同行取締役会長 2012年6月 同行顧問 静銀リース株式会社代表取締役会長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計					1,458

- (注) 1. 取締役岩崎清悟、力石晃一は、社外取締役であります。  
2. 監査役齋藤安彦、櫻井透は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社定款の定めにより増員等により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の在任期間と同一となるため、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は、10名で構成は下表のとおりであります。

氏名	職位	役職
服部有	常務執行役員	当社第一開発本部長（現任）
原田利恵子	常務執行役員	当社管理本部副本部長兼営業本部商品企画室長（現任）
糟谷篤	常務執行役員	当社ミラーシステム事業部副事業部長兼ミラーシステム事業部業務部長 兼ミラーシステム事業部生産管理部長兼ミラーシステム事業部事業戦略室長 （現任）
村松規行	執行役員	MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.取締役社長（現任）
前田健太	執行役員	当社オプトロニクス事業部長兼オプトロニクス事業部オプト業務部長 兼オプトロニクス事業部オプト技術室長 兼Murakami Germany Gmbh取締役社長（現任）
松田裕昭	執行役員	当社営業本部長（現任）
吉永晃	執行役員	嘉興村上汽車配件有限公司總經理（現任）
星野立法	執行役員	当社経営企画本部知財法務部長（現任）
増田達寿	執行役員	当社経営企画本部事業推進室長（現任）
田中豊	執行役員	当社管理本部総務人事部長（現任）

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役会への出席等を通じて、独立した公正な立場から、客観性を重視した適切な助言ができる体制を整えております。

社外取締役 岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社特別顧問であり、同社をはじめとし、多くの会社の役員を歴任した実績を元に、企業経営に関する幅広い経験、見識から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

社外取締役 力石晃一氏は、日本郵船株式会社アドバイザーであり、同社の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会への出席、取締役会への出席、会計監査人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監査し、監査機能の充実に努めております。

社外監査役 齋藤安彦氏は、静岡市をベースとする弁護士であり、コンプライアンス、債権管理など幅広く法務面のアドバイスをいただいております。

社外監査役 櫻井透氏は、株式会社静岡銀行で役員を歴任するなど、財務及び経理に関する相当程度の知見を有しており、経営に関する幅広い知識と高い知見から、経営面に関するアドバイスをいただいております。

なお、当社は透明度の高い経営、客観的かつ中立的な経営体制の確保を行うため、以下のとおり社外役員の独立性判断基準を定めており、社外取締役 岩崎清悟氏及び力石晃一氏、並びに社外監査役 齋藤安彦氏及び櫻井透氏の4名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

### 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会が当社における社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)が独立性を有すると認定するには、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、当該社外役員が以下のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有しているものと判断する。

- 1)当社および当社の関係会社(以下、「当社グループという。’)の業務執行者(注1)または、過去においてグループの業務執行者であった者
  - 2)当社の大株主(注2)またはその業務執行者
  - 3)当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
  - 4)当社グループの主要な取引先(注3)またはその業務執行者
  - 5)当社グループを主要な取引先とする者(注4)またはその業務執行者
  - 6)当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
  - 7)当社グループから役員報酬以外に、多額(注5)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
  - 8)当社グループから多額(注5)の寄付を受けている者(当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
  - 9)上記1)から8)に該当する者が重要な者(注6)である場合において、その者の配偶者又は二等親以内の親族
- 注1：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- 注2：大株主とは、当社の直近の事業年度において、自己または他人の名義をもって、総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
- 注3：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- 注4：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社から受けた者をいう。
- 注5：多額とは、過去3年間の平均で年間1,000万円を超えることをいう。
- 注6：重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員および部長級以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会への出席等を通じて、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けており、豊富な専門知識から発言を行っております。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等、内部監査部門と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(2名とも社外監査役)であり、取締役会への出席、会計監査人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監査し、監査機能の充実を図っております。

なお、監査役櫻井透は、金融機関において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増井 邦夫	12回	12回
齋藤 安彦	12回	12回
櫻井 透	12回	12回

監査役会の活動として、会計監査人との定例報告会を年4回実施、代表取締役社長との面談を2回実施、海外関係会社の往査を行い、必要に応じて意見を述べました。

また、常勤監査役の活動として、国内関係会社4社の往査、内部統制システムの運用状況調査やグローバル監査室実施の月次業務監査の調査結果報告の受領、期末計算書類監査、稟議書などの決裁書類の確認を行いました。

## 内部監査の状況

内部監査の担当部署であるグローバル監査室には3名が所属しており、各部署の所管業務が法令・社内規定等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果をトップマネジメントに報告しており、順法のみならず、管理や業務手続の妥当性まで含め、継続的な監査を実施しております。また、グローバル監査室は、内部統制事務局として、内部統制監査チームを編成し、各部署の所管業務が法令・社内規定等に従い、適切かつ有効に運用されているかを監査し、その結果を常勤監査役に報告しております。

## 会計監査の状況

## A. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## B. 継続監査期間

13年間

## C. 業務を執行した公認会計士

伊藤智章氏、角田大輔氏

## D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名であります。

## E. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等の選定方針といたしまして特別な方針は定めておりませんが、選定理由につきましては、監査業務の実績及び品質並びに監査に要する日数、当社の規模及び業務の性質を考慮したうえで決定しております。

## F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価方法については、会計監査人の職務の遂行に関する事項(会社計算規則第131条)、監査実績、監督官庁から監査業務停止処分等、監査品質を評価の対象としております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(Aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	-	15	-
計	12	-	15	-

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.は、PricewaterhouseCoopers ABAS Ltd.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

また、Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO.,LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd.は、PricewaterhouseCoopers ABAS Ltd.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

また、Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.、Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

D. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして特別な方針は定めておりませんが、その決定に当たっては監査業務に要する日数、当社の規模及び業務の性質を考慮したうえで決定しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由としましては、監査役及び監査役会による会計監査人の総合的な評価、また、当社の事業特性や内外関係会社の概要、会計処理を理解把握しており、効率的な会計監査を進めることが出来ている点を勘案し、会計監査人の報酬等に妥当性があると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当社の監査役の報酬限度額は、同株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、また役職ごとの方針は定めておらず、方針の決定権限を有する者はありません。各取締役の個々の報酬額につきましては、単年度及び中期経営計画への進捗・達成度合い等を総合的に勘案し、任意の諮問委員会でありますアドバイザリーボードへの諮問を経て、株主総会決議の上限額の範囲内で、その具体的な金額を取締役会の審議及び決議に基づいて決定しております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	260	222	-	38	7
監査役 (社外監査役を除く)	24	22	-	2	1
社外役員	20	18	-	1	5

(注1) 上記賞与の額は、当事業年度の役員賞与引当金繰入額と役員報酬に含めて表示している役員賞与であります。

(注2) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額と役員報酬に含めて表示している退職慰労金であります。

役員ごとの連結報酬等の総額

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は有しておらず、事業拡大、持続的企業発展の観点から、事業運営において、取引関係の維持・強化が見込まれる投資株式に関し、成長性や経済合理性等を総合的に判断した上で、必要と認められる政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
個別の政策保有株式については、毎年経営会議において保有の便益が当社資本コストに見合っているか等の観点から保有持続の合理性を検証し、合理性が薄れたと判断した株式については、売却を検討することとしております。
- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	126
非上場株式以外の株式	21	2,483

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	60	取引関係の維持・強化の為
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	14

c. 特定投資株式及の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	125,999	125,999	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
	819	817		
A G C (株)	174,879	174,879	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	有
	465	678		
(株)静岡銀行	320,525	320,525	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	有
	210	270		
本田技研工業(株)	80,000	80,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
	194	239		
(株)清水銀行	80,200	80,200	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	有
	148	145		
(株)豊田自動織機	26,680	26,680	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
	138	148		
岡谷鋼機(株)	12,400	12,400	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	有
	99	113		
三菱UFJリース(株)	150,000	150,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	有
	79	84		
スルガ銀行(株)	201,000	201,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	有
	71	103		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	150,910	150,910	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
	60	83		
スズキ(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。配当利回り等と当社の資本 コストとの比較のうえ、保有の合理性 を検証しております。	無
	51	97		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	49	53		
日産自動車(株)	81,000	81,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	28	73		
アイシン精機(株)	8,069	8,069	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	21	31		
日本精機(株)	15,000	15,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	17	26		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,010	5,010	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	15	19		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	19,918	19,918	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	4	7		
(株)東海理化電機製作所	2,311	2,311	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	3	4		
三菱自動車工業(株)	8,800	8,800	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	2	5		
(株)JVCケンウッド	1,470	1,470	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	0	0		
共和レザー(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。配当利回り等と当社の資本コストとの比較のうえ、保有の合理性を検証しております。	無
	0	0		
市光工業(株)	-	11,351	合理性を検証した結果、当事業年度において売却しております。	無
	-	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラル硝子(株)	-	2,000	合理性を検証した結果、当事業年度において売却しております。	無
	-	4		
野村ホールディングス(株)	-	3,000	合理性を検証した結果、当事業年度において売却しております。	無
	-	1		
三菱電機(株)	-	205	合理性を検証した結果、当事業年度において売却しております。	無
	-	0		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	28,053	28,734
受取手形及び売掛金	9,745	10,183
電子記録債権	1,398	1,384
商品及び製品	1,246	853
仕掛品	866	711
原材料及び貯蔵品	2,205	2,779
その他	1,235	1,643
貸倒引当金	5	6
<b>流動資産合計</b>	<b>44,745</b>	<b>46,283</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	17,265	18,640
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,539	8,150
建物及び構築物(純額)	9,726	10,490
機械装置及び運搬具	23,988	25,121
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,931	18,534
機械装置及び運搬具(純額)	6,056	6,587
工具、器具及び備品	21,401	22,637
減価償却累計額及び減損損失累計額	19,520	20,600
工具、器具及び備品(純額)	1,881	2,037
土地	5,642	5,707
リース資産	477	471
減価償却累計額及び減損損失累計額	458	457
リース資産(純額)	19	13
建設仮勘定	1,414	1,042
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,740</b>	<b>25,878</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	422	814
その他	959	836
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,381</b>	<b>1,650</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,688	4,266
投資不動産	1,735	1,735
減価償却累計額及び減損損失累計額	348	351
投資不動産(純額)	1,386	1,383
退職給付に係る資産	343	236
繰延税金資産	594	311
その他	416	416
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,430</b>	<b>6,614</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>33,552</b>	<b>34,143</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,298</b>	<b>80,427</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,340	6,289
電子記録債務	1,808	1,766
短期借入金	844	-
リース債務	4	1
未払法人税等	922	400
製品保証引当金	215	221
賞与引当金	877	940
役員賞与引当金	21	23
その他	3,220	2,979
流動負債合計	13,257	12,623
固定負債		
長期借入金	1,600	1,600
リース債務	3	0
役員退職慰労引当金	1,327	367
退職給付に係る負債	410	532
資産除去債務	49	49
その他	479	65
固定負債合計	3,870	2,615
負債合計	17,128	15,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金	3,426	3,426
利益剰余金	51,021	55,514
自己株式	486	486
株主資本合計	57,127	61,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,283	915
為替換算調整勘定	6	155
退職給付に係る調整累計額	3	110
その他の包括利益累計額合計	1,286	961
非支配株主持分	2,755	2,607
純資産合計	61,169	65,188
負債純資産合計	78,298	80,427

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	73,732	77,668
<b>売上高合計</b>	<b>73,732</b>	<b>77,668</b>
<b>売上原価</b>		
商品及び製品売上原価	1, 2, 5 59,563	1, 2, 5 63,588
<b>売上原価合計</b>	<b>59,563</b>	<b>63,588</b>
<b>売上総利益</b>	<b>14,169</b>	<b>14,079</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運送費及び保管費	672	717
役員報酬	264	244
従業員給料	2,163	2,162
賞与引当金繰入額	221	260
役員賞与引当金繰入額	21	23
退職給付費用	107	80
役員退職慰労引当金繰入額	38	41
福利厚生費	491	492
旅費交通費及び通信費	377	349
支払手数料	876	833
減価償却費	375	450
その他	2 1,410	2 1,396
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>7,021</b>	<b>7,053</b>
<b>営業利益</b>	<b>7,148</b>	<b>7,025</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	163	185
受取配当金	101	99
受取地代家賃	134	137
受取ロイヤリティー	106	78
助成金収入	38	51
開発業務受託料	97	114
製品保証引当金戻入額	1	-
その他	112	103
<b>営業外収益合計</b>	<b>755</b>	<b>770</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	17	16
賃貸費用	29	38
為替差損	106	76
その他	61	25
<b>営業外費用合計</b>	<b>215</b>	<b>156</b>
<b>経常利益</b>	<b>7,688</b>	<b>7,639</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 14	3 120
投資有価証券売却益	-	9
受取保険金	200	-
<b>特別利益合計</b>	<b>215</b>	<b>129</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	4 24	4 119
投資有価証券評価損	-	5
役員退職慰労引当金繰入額	500	-
<b>特別損失合計</b>	<b>524</b>	<b>125</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>7,378</b>	<b>7,643</b>
法人税、住民税及び事業税	2,069	1,639
法人税等調整額	179	454
<b>法人税等合計</b>	<b>1,890</b>	<b>2,094</b>
<b>当期純利益</b>	<b>5,488</b>	<b>5,549</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	628	588
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>4,860</b>	<b>4,961</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,488	5,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	469	368
為替換算調整勘定	916	262
退職給付に係る調整額	59	106
その他の包括利益合計	1,446	212
包括利益	4,042	5,336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,509	4,636
非支配株主に係る包括利益	533	700

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,165	3,426	46,675	240	53,027
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,165	3,426	46,675	240	53,027
当期変動額					
剰余金の配当			514		514
親会社株主に帰属する当期純利益			4,860		4,860
自己株式の取得				246	246
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,345	246	4,099
当期末残高	3,165	3,426	51,021	486	57,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,753	828	56	2,638	2,879	58,545
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,753	828	56	2,638	2,879	58,545
当期変動額						
剰余金の配当						514
親会社株主に帰属する当期純利益						4,860
自己株式の取得						246
連結範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	469	822	59	1,351	123	1,474
当期変動額合計	469	822	59	1,351	123	2,624
当期末残高	1,283	6	3	1,286	2,755	61,169

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,165	3,426	51,021	486	57,127
会計方針の変更による累積的影響額			109		109
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,165	3,426	51,131	486	57,236
当期変動額					
剰余金の配当			612		612
親会社株主に帰属する当期純利益			4,961		4,961
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,383	0	4,382
当期末残高	3,165	3,426	55,514	486	61,619

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,283	6	3	1,286	2,755	61,169
会計方針の変更による累積的影響額						109
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,283	6	3	1,286	2,755	61,279
当期変動額						
剰余金の配当						612
親会社株主に帰属する当期純利益						4,961
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	368	149	106	325	148	473
当期変動額合計	368	149	106	325	148	3,908
当期末残高	915	155	110	961	2,607	65,188

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,378	7,643
減価償却費	3,321	3,834
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	500	960
製品保証引当金の増減額(は減少)	11	6
賞与引当金の増減額(は減少)	7	65
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	87	158
受取利息及び受取配当金	264	285
支払利息	17	16
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
有形固定資産処分損益(は益)	10	0
売上債権の増減額(は増加)	10	380
たな卸資産の増減額(は増加)	299	0
仕入債務の増減額(は減少)	0	891
受取保険金	204	10
その他	37	1,577
小計	10,474	9,409
利息及び配当金の受取額	251	291
利息の支払額	17	16
補助金の受取額	38	51
保険金の受取額	492	10
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,395	2,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,844	7,689
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,270	2,342
定期預金の払戻による収入	4,236	2,763
有形固定資産の取得による支出	4,473	4,493
有形固定資産の売却による収入	34	257
無形固定資産の取得による支出	336	441
無形固定資産の売却による収入	-	13
投資有価証券の取得による支出	50	60
投資有価証券の売却による収入	-	15
関係会社株式の取得による支出	837	126
関係会社短期貸付金の純増減額(は増加)	208	47
その他	20	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,925	4,456
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	27	852
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	1,300	-
自己株式の取得による支出	246	0
配当金の支払額	508	616
非支配株主への配当金の支払額	656	849
その他	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089	2,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	383	109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,445	1,018
現金及び現金同等物の期首残高	22,783	26,228
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	58
現金及び現金同等物の期末残高	26,228	27,306

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 12社

連結子会社名

(株)エイジー

(株)村上開明堂九州

(株)村上開明堂化成

(株)村上エキスプレス

Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.

Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.

MURAKAMI AMPAS(THAILAND)CO.,LTD.

Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.

Murakami Mold Engineering(Thailand)Co.,Ltd.

Murakami Corporation (Thailand) Ltd.

PT.Murakami Delloyd Indonesia

嘉興村上汽車配件有限公司

上記連結子会社のうち、前連結会計年度において、非連結子会社でありましたMurakami Corporation (Thailand) Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

子会社名

(株)村上開明堂ビジネスサービス

MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.

佛山村上汽車配件有限公司

天津村上汽車配件有限公司

Murakami Germany GmbH

Murakami Manufacturing Hungary Kft.

上記6社は、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社名

関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

子会社名

(株)村上開明堂ビジネスサービス

MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.

佛山村上汽車配件有限公司

天津村上汽車配件有限公司

Murakami Germany GmbH

Murakami Manufacturing Hungary Kft.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社について、持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

米国会計基準を採用している当社の米国連結子会社において、米国財務会計審議会が公表した会計基準の改訂第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）を当連結会計年度より適用しております。

当該会計基準に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が109百万円増加しております。なお、当連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。



「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は軽微にとどまりました。現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ期間と程度を合理的に推定することは困難ですが、その影響は一定程度継続すると想定し、翌連結会計年度第3四半期より業績が回復すると仮定しています。

当社グループは、上述した仮定に基づき、将来の事業計画を策定したうえで、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,601百万円	1,657百万円

(連結損益計算書関係)

1 当期製造費用に含まれる製品保証引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1百万円	2百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,242百万円	1,229百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	9	14
工具、器具及び備品	4	37
計	14	120

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	16	77
工具、器具及び備品	1	5
計	24	119

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入の場合は )が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	8百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	674百万円	521百万円
組替調整額	-	3
税効果調整前	674	525
税効果額	205	156
その他有価証券評価差額金	469	368
為替換算調整勘定：		
当期発生額	916	262
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	94	146
組替調整額	8	6
税効果調整前	86	153
税効果額	26	46
退職給付に係る調整額	59	106
その他の包括利益合計	1,446	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,100,000	-	-	13,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229,124	100,080	-	329,204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2019年3月19日開催の取締役会決議による自己株式立会外買付取引による増加

100,000株

単元未満株式の買取りによる増加

80株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	257	20.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	257	20.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,100,000	-	-	13,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	329,204	99	-	329,303

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加  
99株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	306	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	306	24.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	24.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	28,053百万円	28,734百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,824	1,427
現金及び現金同等物	26,228	27,306

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ミラーシステム事業における生産設備、コンピュータ(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,053	28,053	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,745		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（ ）	1,398 5		
	11,138	11,138	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,020	3,020	-
資産計	42,213	42,213	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,340	5,340	-
(2) 電子記録債務	1,808	1,808	-
(3) 短期借入金	844	844	-
(4) 未払法人税等	922	922	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,600	1,603	3
負債計	10,517	10,520	3
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,734	28,734	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,183		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（ ）	1,384 6		
	11,561	11,561	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,483	2,483	-
資産計	42,779	42,779	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,289	6,289	-
(2) 電子記録債務	1,766	1,766	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 未払法人税等	400	400	-
(5) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,600	1,602	2
負債計	10,057	10,059	2
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(関係会社株式)	1,601	1,657
非上場株式(その他有価証券)	66	126

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	28,050	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,745	-	-	-
電子記録債権	1,398	-	-	-
合計	39,194	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	28,717	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,183	-	-	-
電子記録債権	1,384	-	-	-
合計	40,285	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	844	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	1,600	-
合計	844	-	-	-	1,600	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	1,600	-	-
合計	-	-	-	1,600	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,765	835	1,929
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,765	835	1,929
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	255	358	103
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	255	358	103
合計		3,020	1,194	1,826

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 66百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,021	528	1,493
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,021	528	1,493
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	461	653	192
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	461	653	192
合計		2,483	1,182	1,301

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 126百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	15	9	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15	9	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しい為、原則法による注記事項に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,180百万円	4,358百万円
勤務費用	313	403
利息費用	7	2
数理計算上の差異の発生額	42	78
退職給付の支払額	181	151
その他	5	11
退職給付債務の期末残高	4,358	4,545

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,272百万円	4,291百万円
期待運用収益	86	88
数理計算上の差異の発生額	51	224
事業主からの拠出額	210	290
退職給付の支払額	215	179
その他	11	16
年金資産の期末残高	4,291	4,249

(注) 当連結会計年度における年金資産には、退職給付信託を含めて記載しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,103百万円	4,161百万円
年金資産	4,291	4,249
	188	88
非積立型制度の退職給付債務	255	384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66	296
退職給付に係る負債	410	532
退職給付に係る資産	343	236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66	296

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	313百万円	403百万円
利息費用	7	2
期待運用収益	86	88
数理計算上の差異の費用処理額	8	6
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	242	309
その他	47	38
計	289	348

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	86	153
合計	86	153

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	5	158
合計	5	158

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	45.6%	26.4%
株式	24.7	19.7
生保一般勘定	20.6	21.4
現金及び預金	-	-
その他	9.1	32.5
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、当連結会計年度において一時金制度に対して設定した退職給付信託が31.0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度127百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	252百万円	179百万円
退職給付に係る負債	492	537
役員退職慰労引当金	404	111
製品保証引当金	40	43
減価償却費	81	124
賞与引当金	274	282
その他	500	483
繰延税金資産小計	2,045	1,761
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	249	179
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	294	351
評価性引当額	543	530
繰延税金資産合計	1,502	1,231
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	542	385
退職給付に係る資産	104	54
その他	261	480
繰延税金負債合計	907	920
繰延税金資産の純額	594	311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.1
評価性引当額の変動	0.7	3.5
繰越欠損金の充当	0.4	0.1
住民税均等割	0.1	0.1
海外子会社税率差額	3.8	4.3
海外子会社留保利益	1.1	4.4
研究開発減税による税額控除	0.6	0.7
その他	1.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	27.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「海外子会社留保利益」及び「研究開発減税による税額控除」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」0.6%は、「海外子会社留保利益」1.1%、「研究開発減税による税額控除」0.6%及び「その他」1.1%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は98百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,390	1,386
期中増減額	3	3
期末残高	1,386	1,383
期末時価	2,205	2,202

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において主に自動車用バックミラーの製造販売をしております。各々の現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的接近度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントは、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」の3つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には、自動車用バックミラーのほか、光学機器用ファインガラスの製造販売等をしているものもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,605	17,358	10,769	73,732	-	73,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,876	1,166	16	4,059	-	4,059
計	48,481	18,525	10,785	77,792	-	77,792
セグメント利益	3,690	2,695	555	6,941	-	6,941
セグメント資産	35,106	21,604	9,041	65,753	-	65,753
その他の項目						
減価償却費	1,802	1,163	261	3,226	-	3,226
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,262	1,209	1,177	4,649	-	4,649

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,346	19,078	13,243	77,668	-	77,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,272	1,780	2	4,056	-	4,056
計	47,619	20,858	13,246	81,724	-	81,724
セグメント利益	2,815	2,849	1,144	6,809	-	6,809
セグメント資産	35,573	22,291	9,660	67,526	-	67,526
その他の項目						
減価償却費	2,096	1,251	372	3,720	-	3,720
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,817	908	353	5,080	-	5,080

(注) 本邦以外の区分に属する国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：タイ、中国、インドネシア

北米：米国、メキシコ

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,941	6,809
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	832	840
全社費用（注）	624	624
連結財務諸表の営業利益	7,148	7,025

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	65,753	67,526
「その他」の区分の資産	-	-
本社管理部門に対する債権の相殺消去	11,496	11,458
全社資産（注）	24,042	24,359
連結財務諸表の資産合計	78,298	80,427

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物及び投資不動産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,226	3,720	-	-	94	113	3,321	3,834
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,649	5,080	-	-	143	122	4,793	5,203

（注） 減価償却費の調整額は本社建物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	その他	合計
	中国	その他			
44,233	7,879	10,398	10,922	298	73,732

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
その他はブラジル、アルゼンチン等であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米	合計
	中国	タイ	その他		
12,887	3,275	4,325	931	3,319	24,740

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
トヨタ自動車(株)	25,705	日本

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	その他	合計
	中国	その他			
44,377	9,399	10,376	13,294	220	77,668

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
その他はブラジル、アルゼンチン等であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含まれていた「中国」の売上高は、重要性が増したため、当連会計年度から独立掲記し、それ以外をアジアの「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた18,227百万円は、7,879百万円を「中国」に、10,398百万円をアジアの「その他」に組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア			北米	合計
	中国	タイ	その他		
14,274	3,150	4,326	782	3,343	25,878

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名称
トヨタ自動車㈱	26,458	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	4,574.04 円	1株当たり純資産額	4,900.37 円
1株当たり当期純利益金額	377.71 円	1株当たり当期純利益金額	388.48 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	61,169	65,188
普通株式に係る純資産額 (百万円)	58,414	62,581
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	2,755	2,607
普通株式の発行済株式数 (株)	13,100,000	13,100,000
普通株式の自己株式数 (株)	329,204	329,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	12,770,796	12,770,697

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,860	4,961
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,860	4,961
期中平均株式数 (株)	12,869,180	12,770,744

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	844	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	4	1	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,600	1,600	0.2	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	0	-	2021年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,452	1,602	-	

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	-	-	1,600	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,479	37,813	56,752	77,668
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,781	3,730	5,554	7,643
親会社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,138	2,455	3,682	4,961
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	89.12	192.27	288.37	388.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	89.12	103.15	96.09	100.12

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,459	16,246
受取手形	5	1
売掛金	1 6,994	1 6,255
電子記録債権	1,392	1,376
製品	499	475
仕掛品	58	59
原材料及び貯蔵品	675	1,078
前払費用	92	99
未収入金	1 358	1 326
短期貸付金	1 1,510	1 1,297
1年内回収予定の長期貸付金	-	1 110
その他	1 71	1 38
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	27,117	27,363
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,709	3,605
構築物	145	132
機械及び装置	2,326	2,173
車両運搬具	52	57
工具、器具及び備品	1,094	1,339
土地	4,130	4,130
リース資産	6	2
建設仮勘定	395	394
有形固定資産合計	11,859	11,835
<b>無形固定資産</b>		
特許権	6	4
ソフトウェア	389	770
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	409	788
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,085	2,609
関係会社株式	7,976	7,978
出資金	97	97
関係会社出資金	2,457	2,457
長期貸付金	1 400	1 1,290
投資不動産	1,734	1,731
長期前払費用	68	43
保険積立金	102	79
繰延税金資産	580	492
その他	375	408
投資その他の資産合計	16,879	17,187
固定資産合計	29,149	29,812
資産合計	56,267	57,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	8	10
買掛金	1,332	1,342
電子記録債務	1,808	1,766
短期借入金	249	-
リース債務	3	1
未払金	1,787	1,720
未払消費税等	6	167
未払法人税等	506	-
未払費用	1,548	1,601
預り金	61	39
製品保証引当金	125	136
賞与引当金	746	779
役員賞与引当金	21	23
設備関係支払手形	11	49
設備関係電子記録債務	448	312
その他	9	7
流動負債合計	8,665	7,959
固定負債		
長期借入金	1,600	1,600
リース債務	2	0
退職給付引当金	97	77
役員退職慰労引当金	1,327	367
資産除去債務	49	49
その他	52	52
固定負債合計	3,129	2,147
負債合計	11,795	10,106
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,165	3,165
資本剰余金		
資本準備金	3,528	3,528
資本剰余金合計	3,528	3,528
利益剰余金		
利益準備金	202	202
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40	40
別途積立金	10,050	10,050
繰越利益剰余金	26,688	29,653
利益剰余金合計	36,981	39,946
自己株式	486	486
株主資本合計	43,188	46,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,283	915
評価・換算差額等合計	1,283	915
純資産合計	44,472	47,068
負債純資産合計	56,267	57,175

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	47,589	46,565
売上原価	39,606	39,647
売上総利益	7,982	6,918
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	924	952
役員報酬	264	244
従業員給料	1,356	1,299
賞与引当金繰入額	212	215
役員賞与引当金繰入額	21	23
退職給付費用	98	57
役員退職慰労引当金繰入額	38	41
福利厚生費	358	336
旅費交通費及び通信費	277	252
減価償却費	191	256
研究開発費	351	251
支払手数料	637	543
その他	651	694
販売費及び一般管理費合計	5,385	5,168
営業利益	2,596	1,750
営業外収益		
受取利息	6	11
受取配当金	1,236	1,691
受取地代家賃	161	158
受取ロイヤリティー	715	713
開発業務受託料	249	244
その他	167	130
営業外収益合計	2,536	2,949
営業外費用		
支払利息	4	2
為替差損	9	22
賃貸費用	50	50
その他	51	14
営業外費用合計	115	90
経常利益	5,017	4,609
特別利益		
固定資産売却益	1	6
受取保険金	200	-
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	202	15
特別損失		
固定資産処分損	13	64
投資有価証券評価損	-	5
役員退職慰労引当金繰入額	500	-
特別損失合計	513	70
税引前当期純利益	4,706	4,554
法人税、住民税及び事業税	1,227	731
法人税等調整額	263	245
法人税等合計	963	976
当期純利益	3,743	3,577

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	23,459	33,752	240	40,206
当期変動額										
剰余金の配当							514	514		514
当期純利益							3,743	3,743		3,743
自己株式の取得									246	246
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,228	3,228	246	2,982
当期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	26,688	36,981	486	43,188

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,753	1,753	41,959
当期変動額			
剰余金の配当			514
当期純利益			3,743
自己株式の取得			246
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	469	469	469
当期変動額合計	469	469	2,513
当期末残高	1,283	1,283	44,472

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	26,688	36,981	486	43,188
当期変動額										
剰余金の配当							612	612		612
当期純利益							3,577	3,577		3,577
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,964	2,964	0	2,964
当期末残高	3,165	3,528	3,528	202	40	10,050	29,653	39,946	486	46,153

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,283	1,283	44,472
当期変動額			
剰余金の配当			612
当期純利益			3,577
自己株式の取得			0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	368	368	368
当期変動額合計	368	368	2,596
当期末残高	915	915	47,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響は軽微にとどまりました。現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ期間と程度を合理的に推定することは困難ですが、その影響は一定程度継続すると想定し、翌事業年度第3四半期より業績が回復すると仮定しています。

当社は、上述した仮定に基づき、将来の事業計画を策定したうえで、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期債権	2,274百万円	1,988百万円
長期債権	400	1,290
短期債務	752	690

## 2 保証債務

次の関係会社について、銀行借入等並びに買掛金等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<銀行借入等に対する保証>		
Murakami Mold Engineering(Thailand) Co.,Ltd.	0百万円 (0百万パーツ)	1百万円 (0百万パーツ)
PT.Murakami Delloyd Indonesia	443百万円 (4百万ドル)	-
Murakami Manufacturing Mexico,S.A.de C.V	210百万円 (1百万ドル)	-
計	655百万円	1百万円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<買掛金等に対する保証>		
(株)村上開明堂化成	買掛金 128百万円	113百万円
計	128	113

## (損益計算書関係)

## 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,868百万円	2,271百万円
仕入高	5,448	5,589
販売費及び一般管理費	538	643
営業取引以外の取引高	2,029	2,481

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,978百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,976百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	425百万円	458百万円
役員退職慰労引当金	404	111
製品保証引当金	38	41
減価償却費	61	45
賞与引当金	264	271
関係会社株式評価損	1,472	1,466
未払事業税等	43	41
その他	236	282
繰延税金資産小計	2,947	2,719
評価性引当額	1,718	1,725
繰延税金資産合計	1,229	993
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	542	385
その他	106	115
繰延税金負債合計	648	501
繰延税金資産の純額	580	492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	7.7
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	3.0	0.3
研究開発減税による税額控除	1.0	1.2
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5	21.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	8,029	1 108	8	203	8,129	4,524
	構築物	732	1	-	14	733	601
	機械及び装置	14,005	2 568	1,001	652	13,572	11,399
	車両運搬具	154	37	6	32	185	128
	工具、器具 及び備品	17,543	3 1,249	287	1,000	18,505	17,165
	土地	4,130	-	-	-	4,130	-
	リース資産	104	-	-	3	104	102
	建設仮勘定	395	4 1,132	4 1,133	-	394	-
	有形固定資産計	45,095	3,099	2,437	1,906	45,756	33,920
無形 固定 資産	特許権	10	-	-	2	10	5
	ソフトウェア	576	533	40	152	1,069	299
	電話加入権	14	-	-	-	14	-
		無形固定資産計	600	533	40	154	1,093
投資 その他 の資産	投資不動産	2,083	-	-	10	2,083	351
	投資その他の 資産計	2,083	-	-	10	2,083	351

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

- 1 建物 本社、築地工場、藤枝工場、大井川工場 工場建屋 108百万円
- 2 機械及び装置 築地工場、藤枝工場、大井川工場 バックミラー製造設備 568百万円
- 3 工具、器具及び備品 築地工場他 金型設備 1,047百万円
- 4 建設仮勘定の主な増減は築地工場のバックミラー製造設備の増加並びに本勘定への振替による減少であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
製品保証引当金	125	136	125	136
賞与引当金	746	779	746	779
役員賞与引当金	21	23	21	23
役員退職慰労引当金	1,327	41	1,001	367

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針4に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス <a href="http://www.murakami-kaimeido.co.jp/uslr/koukoku">http://www.murakami-kaimeido.co.jp/uslr/koukoku</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |                |   |   |
|-------------------------------|----------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第76期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月27日<br>東海財務局長に提出。                                |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       |                |   | 2019年6月27日<br>東海財務局長に提出。                                |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | (第77期第1四半期)    | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月6日<br>東海財務局長に提出。                                 |
|                               | (第77期第2四半期)    | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月5日<br>東海財務局長に提出。                                |
|                               | (第77期第3四半期)    | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日   | 2020年2月7日<br>東海財務局長に提出。                                 |
| (4) 臨時報告書                     |                | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 | 2019年7月3日<br>東海財務局長に提出。<br><br>2020年1月31日<br>東海財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村上開明堂の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社村上開明堂が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社村上開明堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
静岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 角田 大輔

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村上開明堂の2019年4月1日から2020年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。